

非財務データ(環境)

CO₂総排出量(スコープ1,2,3、グループ)

単位:t-CO₂

項目	算定対象・算定方法 ^{※3}	2020年度 ^{※6}			2021年度 ^{※6}			2022年度 ^{※1}		
		単体	グループ会社 ^{※2}	合計	単体	グループ会社 ^{※2}	合計	単体	グループ会社 ^{※2}	合計
(再掲)スコープ1+2+3	スコープ1、スコープ2およびスコープ3の合計	3,211,681	1,274,337	4,486,017	3,051,247	1,397,268	4,448,516	3,084,498★	1,551,292★	4,635,790★
(再掲)スコープ1+2	スコープ1およびスコープ2の合計	1,370,636	190,040	1,560,676	1,323,874	202,778	1,526,652	1,285,956★	206,248★	1,492,204★
スコープ1	自動車運転用の軽油や業務で使用した灯油・重油などの燃料により、JR西日本グループが直接的に排出したCO ₂ の合計(漏洩フロン類のCO ₂ 換算量を含む)	85,884	53,200	139,084	81,378	60,783	142,161	79,795★	64,808★	144,604★
スコープ2 ^{※4}	電力会社などから購入した電力や熱の使用に伴い、JR西日本グループが間接的に排出したCO ₂ の合計	1,284,753	136,840	1,421,592	1,242,496	141,995	1,384,491	1,206,160★	141,440★	1,347,600★
スコープ3	JR西日本グループの事業活動に関連する他社から排出されたCO ₂ の合計(スコープ1、スコープ2以外の間接排出)	1,841,044	1,084,297	2,925,342	1,727,373	1,194,491	2,921,864	1,798,542★	1,345,043★	3,143,585★
Cat.1 購入商品とサービス	JR西日本グループ外からの年間の製品調達額に原単位を乗じて算定	891,604	654,257	1,545,861	810,510	696,810	1,507,320	845,897★	853,667★	1,699,564★
Cat.2 資本財	年間の設備投資額に原単位を乗じて算定	724,993	202,356	927,349	698,535	234,894	933,429	728,225★	230,620★	958,845★
Cat.3 スコープ1,2に含まれない燃料・エネルギー関連活動	年間の各種エネルギー使用量に原単位を乗じて算定	215,943	47,232	263,174	207,748	49,262	257,010	210,138★	52,159★	262,297★
Cat.5 事業所で発生した廃棄物	年間の種類別・処理方法別廃棄物量に原単位を乗じて算定	2,131	36,872	39,003	4,197	24,896	29,093	6,207★	23,586★	29,793★
Cat.6 出張	従業員数に原単位を乗じた値を基準に出張実績を加味して算定	608	613	1,220	925	987	1,912	2,833★	3,022★	5,855★
Cat.7 従業員の通勤	従業員数・勤務日数に原単位を乗じて算定	5,766	5,780	11,546	5,458	5,777	11,235	5,242★	5,569★	10,811★
Cat.11 販売した製品の使用	販売した不動産物件の延べ床面積に原単位を乗じて算定	-	12,082	12,082	-	11,468	11,468	-	9,201	9,201
Cat.12 販売した製品の廃棄 ^{※5}	販売した不動産物件の延べ床面積に原単位を乗じて算定	-	252	252	-	300	300	-	2,089	2,089
Cat.13 リース資産(下流)	賃貸している建築物は、賃貸物件の延べ床面積に原単位を乗じて算定 建築物以外のリース車両などは、リース資産の台数に原単位を乗じて算定	-	124,853	124,853	-	170,098	170,098	-	165,131★	165,131★

※1 P93の第三者保証による保証範囲の項目には、(★)を付記しています。(以下、水資源、2022年度の事業活動における環境負荷(連結)においても同様)
 ※2 グループ会社の算定対象範囲(バウンダリ)は、すべての連結子会社およびエネルギー消費量が特に大きいグループ会社の大阪エネルギーサービス株式会社(持分法適用会社)です。
 ※3 スコープ別、カテゴリ別のCO₂排出量の算定は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、経済産業省・環境省による「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインver.2.5」を参照して算定しています。また原単位は、環境省提供の「排出原単位データベースver.3.3」および一般社団法人サステナブル経営推進機構提供の「LCIデータベースIDEAver.2.3」を参照しています。
 ※4 スコープ2のCO₂排出量は、マーケット基準です。
 ※5 Cat.12の原単位は、日本建築学会「建物のLCA指針」における「建築物の解体に伴う主要な構造別、品目別原単位」を参照しています。
 ※6 2020年度および2021年度の数値は、グループ会社の算定対象範囲(バウンダリ)を変更したため、昨年度公表の数値とは異なります。

※スコープ3のCat.4、8、9、10、14、15については、下記理由により記載を割愛しています。
 Cat.4(輸送、配送(上流))、Cat.9(輸送、配送(下流))、Cat.10(販売した製品の加工):JR西日本グループの事業の特性上、影響がごくわずかであると判断し算定の対象外とした
 Cat.8(リース資産(上流)):スコープ1またはスコープ2で計上しているため算定の対象外とした
 Cat.14(フランチャイズ):JR西日本グループはフランチャイズ事業展開を行っていないため算定の対象外とした
 Cat.15(投資):JR西日本グループは投資運用の株式を保有していないため算定の対象外とした

水資源

単位:千m³

項目	算定対象・算定方法 ^{※2}	2020年度 ^{※3}			2021年度 ^{※3}			2022年度		
		単体	グループ会社 ^{※1}	合計	単体	グループ会社 ^{※1}	合計	単体	グループ会社 ^{※1}	合計
総取水量	上水道・地下水・工業用水の合計	4,313	2,410	6,724	4,089	2,986	7,075	3,988★	4,183★	8,171★
上水道	水道局からの請求書の使用量を集計	-	-	-	3,172	2,637	5,809	3,082	3,344	6,425
地下水	計量法に基づき管理したメーターによる測定値を集計	-	-	-	600	346	946	606	838	1,444
工業用水	水道局からの請求書の使用量を集計	-	-	-	317	3	320	300	1	301
循環処理水		-	-	-	94	67	162	124	141	264
総排水量	河川への放流、下水道排水の合計	3,991	2,739	6,730	3,835	3,217	7,052	4,028	4,019	8,047
河川への放流		-	-	-	455	21	477	410	28	438
下水道		-	-	-	3,380	3,196	6,576	3,618	3,991	7,609

※1 グループ会社の算定対象範囲(バウンダリ)は、すべての連結子会社およびエネルギー消費量が特に大きいグループ会社の大阪エネルギーサービス株式会社(持分法適用会社)です。
 ※2 算定は、環境省出典の「環境報告ガイドライン」を参照して算定しています。
 ※3 2020年度および2021年度の数値は、グループ会社の算定対象範囲(バウンダリ)を変更したため、昨年度公表の数値とは異なります。

2022年度の事業活動における環境負荷(連結)

[]内は連結のうち、単体分の数値を再掲

INPUT (エネルギー使用量) ^{※1 ※2}	
総エネルギー使用量 ^{※3}	34,907千GJ★ [30,063千GJ★]
電気	32.4億kWh [29.0億kWh]
灯油	2,850kl [2,759kl]
ガソリン	2,308kl [844kl]
プロパンガス	336t [318t]
軽油	35,224kl [23,883kl]
A重油	1,631kl [825kl]
都市ガス	15,059千m ³ [1,828千m ³]

OUTPUT (産業廃棄物排出量) ^{※1 ※2}	
使用済み資材発生品(設備工事)	228.2千t
リサイクル量	223.5千t
リサイクル率	97.9%
使用済み資材発生品(車両)	12.0千t
リサイクル量	11.6千t
リサイクル率	96.6%
産業廃棄物排出量 ^{※4}	221.0千t★ [9.2千t★]
有害廃棄物(PCB)排出量	1,065t
産業廃棄物排出量のうち プラスチック産業廃棄物排出量 ^{※5}	10.1千t [4.0千t]
駅ごみ列車ごみ発生品	8.8千t
うち資源ごみ発生品	3.8千t
リサイクル量	3.8千t
リサイクル率	99.7%
特定プラスチック使用製品提供量 ^{※6}	57.8t [0.0t]

※1 グループ会社の算定対象範囲(バウンダリ)は、すべての連結子会社およびエネルギー消費量が特に大きいグループ会社の大阪エネルギーサービス株式会社(持分法適用会社)です。ただし、使用済み資材発生品(設備工事)、使用済み資材発生品(車両)、有害廃棄物(PCB)排出量、駅ごみ列車ごみ発生品は単体分の集計となります。
 ※2 INPUT(エネルギー使用量)の算定は、環境省・経済産業省出展の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」および「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」を、またOUTPUT(産業廃棄物排出量)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)」を参照して算定しています。
 ※3 総エネルギー消費量は、電力と燃料、熱の消費におけるエネルギー消費量の合計です。
 ※4 産業廃棄物とは、廃掃法で定義される廃棄物(事業所から排出される廃棄物)を指し、廃掃法で規定されたマニフェスト記載数値などの集計により算定しています。マニフェスト：廃掃法の規定で外部業者に廃棄物の運搬、処理を委託する場合に発行が義務づけられる管理票であり、廃棄物の重量、処理方法などが記載されています。また、グループ会社の排出量については、JR西日本から受注した建設工事により発生したものを含まず、
 ※5 廃プラスチックを含む混合廃棄物などで、他の種類の廃棄物と分けられないものは、その重量をすべてプラスチック産業廃棄物の排出量とみなして計上しています。また、グループ会社の排出量については、JR西日本から受注した建設工事により発生したものを含まず、
 ※6 特定プラスチック使用製品提供量は、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」における対象業種での対象製品の提供量として集計できたものを計上しています。

第三者保証



独立した第三者保証報告書

2023年10月11日

西日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 長谷川 一明 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
業務責任者 沢味 健司

当監査法人は、西日本旅客鉄道株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したWEBサイト「JR西日本グループ 統合レポート2023」(以下、「レポート」という。)に記載されている2022年4月1日から2023年3月31日までを対象とする会社及び主要子会社の重要な環境情報(以下、「指標」という。)について限定的保証業務を実施した。保証の対象とし、手続を実施した指標については、レポートの該当箇所にマーク(★)を付した。

1. 会社の責任

会社は、日本の環境法令等に準拠した基準(レポート参照)に従いレポートに記載されている指標を算定する責任を負っている。なお、温室効果ガスの排出量の算定には、排出係数を用いており、当該排出係数の基となる科学的知識が確立されておらず、また、温室効果ガス排出量の算定の過程で使用される測定装置固有の機能上の特質及びパラメータの推定的特質から固有の不確実性の影響下にある。

2. 当監査法人の独立性と品質管理

当監査法人は、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、「職業会計士に対する倫理規程(Code of Ethics for Professional Accountants)」(国際会計士倫理基準審議会^{*1})に定める独立性を遵守した。また当監査法人は、「国際品質マネジメント基準(ISQM)第1号(International Standard on Quality Management (ISQM) 1)」(国際監査・保証基準審議会^{*2})に準拠しており、倫理規則、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

3. 当監査法人の責任

当監査法人の責任は、実施した手続及び入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている指標に対する限定的保証の結論を表明することにある。当監査法人は、「国際保証業務基準3000(改訂)過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務(Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information)」(国際監査・保証基準審議会^{*2})及び温室効果ガス報告に関しては、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務(Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements)」(国際監査・保証基準審議会^{*2})に準拠し、限定的保証業務を実施した。

当監査法人の実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、文書の閲覧、分析的手続、レポートに記載されている指標の基礎となる記録との一致であり、以下を含んでいる。

- ・ 日本の環境法令等に準拠した基準に関する質問及び適切性の評価
- ・ レポートに記載されている指標に関する内部統制の整備状況に関する会社及び国内主要拠点(1か所)における質問、資料の閲覧
- ・ レポートに記載されている指標に対する会社及び国内主要拠点(1か所)における分析的手続の実施
- ・ レポートに記載されている指標に対する会社及び国内主要拠点(1か所)における試査による根拠資料との照合、再計算

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その種類、時期、範囲において限定されている。その結果、当監査法人が行った限定的保証業務は、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

4. 結論

当監査法人が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている指標が日本の環境法令等に準拠した基準に従って算定、開示されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

*1 International Ethics Standards Board for Accountants

*2 International Auditing and Assurance Standards Board

(注) 上記の保証報告書の原本は当社(レポート作成会社)が別途保管しております。